|  |
| --- |
| 調査票番号 |
|  |

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。

なお、設問中の「産業廃棄物」とは、「産業廃棄物等に関する調査票」の「記入注意事項」の「１全般的事項」に記載されている調査対象と同じです。具体的には、同調査票別紙の「廃棄物等分類表」を御覧ください。産業廃棄物に該当しない廃棄物は、事業系の一般廃棄物になります。

　設問の１から６は「産業廃棄物」について、設問７から９は、一般廃棄物を含めた「廃棄物全般」についてお聞きしていますので、御留意ください。

設問1　産業廃棄物の将来見通しについて

貴事業所から排出される産業廃棄物の増減について、該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。また、そのように考える理由について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 増減の見通し | 見通しの理由 |
| （[ ] ）1．増加する（10%以上） |  |
| （[ ] ）2．やや増加する（5%以上） |  |
| （[ ] ）3．ほとんど変わらない（±5%未満） |  |
| （[ ] ）4．やや減少する（5%以上） |  |
| （[ ] ）5．減少する（10%以上） |  |
| （[ ] ）6．わからない |  |

設問2　処理が困難な産業廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難なものはありますか。該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．処理が困難な産業廃棄物はない

（[ ] ）2．処理が困難な産業廃棄物がある

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記で「2」と回答した方にお伺いします。処理が困難な主な産業廃棄物の種類、性状及び理由（下記ＡからＥの中から選択）を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 産業廃棄物の種類・性状 | 処理が困難である理由 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

処理が困難である理由（複数選択可）

|  |
| --- |
| A．処理費用が高いB．処理委託先の確保が困難であるC．再生利用ができないD．分別が困難であるE．その他（回答欄に具体的に記載） |

 |

設問3　不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理されるのを防止するため、どのような取組を行っていますか。該当する全ての番号にを✔つけてください。（複数回答可）

（[ ] ）1．廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている

（[ ] ）2．処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている

（[ ] ）3．他企業と処理業者に関する情報交換をしている

（[ ] ）4．処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している

（[ ] ）5．処理業者の処理施設を現地確認している

（[ ] ）6．何もしていない

（[ ] ）7．その他（具体的に：

設問4　産業廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託するとき、どのような基準で（何を重視して）処理業者を選定していますか。該当する番号を3つまで選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．受入条件（処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等）

（[ ] ）2．処理料金

（[ ] ）3．リサイクルへの取組状況

（[ ] ）4．取引実績

（[ ] ）5．系列企業であるか

（[ ] ）6．廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか

（[ ] ）7．電子マニフェストシステムを利用しているか

（[ ] ）8．業界団体に加盟しているか

（[ ] ）9．実際の廃棄物の処理状況

（[ ] ）10．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

設問5　電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．利用している

（[ ] ）2．利用を検討している

（[ ] ）3．利用しない

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 上記で「3」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に✔を付けてください。（複数回答可）

|  |  |
| --- | --- |
| （[ ] ）A．排出量が少ない又は取引先が少ない（[ ] ）C．独自システムで管理している （[ ] ）E．システムの操作が難しくて分からない | （[ ] ）B．取引先で導入されていない（[ ] ）D．費用がかかる（[ ] ）F．現状として問題がない |
| （[ ] ）G．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  |

 |

設問6　廃プラスチックの減量化、再資源化への取組について

貴事業所では、（一般廃棄物ではなく）産業廃棄物として処分している廃プラスチック類がありますか。該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．処分している廃プラスチック類がある

（[ ] ）2．処分している廃プラスチック類はない

|  |
| --- |
| 上記で「1」と回答した方にお伺いします。貴事業所では、令和４年４月以降に産業廃棄物である廃プラスチック類の減量化、再資源化につながる取組を新たに行いましたか。次のうち該当する項目を選び✔をつけてください。（複数選択可）（[ ] ）A．事業に使用するプラスチックの量自体を減らす取り組みを行った。（[ ] ）B．プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った。（[ ] ）C．廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた。（[ ] ）D．使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた。 （[ ] ）E．取組は行っていない。（[ ] ）F．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　） |

※令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの過程に関わる全ての主体（事業者・排出者・自治体）に対し、プラスチックの資源循環の取組、3R＋Renewableを促進するための取り組みが求められています。

設問7　廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を

持っている取組がありますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．廃プラスチック（ペットボトルを除く）の減量化、回収

（[ ] ）2．ペットボトルの回収

（[ ] ）3．廃油の回収

（[ ] ）4．食品廃棄物の減量化、再資源化

（[ ] ）5．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（[ ] ）6．関心を持っている取組はない。

設問8　循環経済（サーキュラーエコノミー）について

8-1 令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済（サーキュラーエコノミー）」という考え方が示されましたが、この考え方について、該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）

（[ ] ）2．この調査の前に見聞きしたことがあった

8-2 「循環経済」の考え方は、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつきますか。該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．イメージがつく

（[ ] ）2．イメージがつかない

※循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の３Ｒの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。（環境省ＨＰより）

設問9　県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化又は適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．排出者への定期的な監視・指導の一層の強化

（[ ] ）2．不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化

（[ ] ）3．処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開

（[ ] ）4．県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進

（[ ] ）5．排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化

（[ ] ）6．環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援

（[ ] ）7．市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化

（[ ] ）8．官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化

（[ ] ）9．廃棄物の減量化やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充

（[ ] ）10．排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する研修会等の拡充

（[ ] ）11．産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動

（[ ] ）12．優良な廃棄物処理業者への支援と育成

（[ ] ）13．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

設問10　温室効果ガスの削減に向けた取組について

貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。該当する番号を1つ選び、✔をつけてください。

（[ ] ）1．行っている

（[ ] ）2．行っていないが、今後行う予定である

（[ ] ）3．行っておらず、今後も行う予定はない

|  |  |
| --- | --- |
| 上記で「1」又は「2」と回答した方にお伺いします。取り組んでいる（予定している）内容を記入してください。

|  |
| --- |
| （例）化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を検討している。　等 |

 |

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。